

エスジーテックグループ社員行為規範

第1条（目的）

エスジーテック株式会社およびその子会社（以下、総称して「SGTグループ」という。）に属する私たちは、社会の一員としてSGTグループが広く社会に貢献し、多くの皆様から愛される企業となるために、本規範に定める事項を誠実に遵守します。

第2条（基本的な心構え）

1. 私たちは、関係法令および本規範を含む社内規程を遵守し、SGTグループの営む企業活動が正しい商慣習と社会の倫理に適合するように努めます。
2. 私たちは、あらゆる人の基本的人権を尊重します。また、人種、信条、性別、年齢、職業、社会的身分等による差別を行いません。
3. 私たちは、お客様、取引先、社員等のプライバシーを尊重します。
4. 私たちは、利害関係者との間で公平・透明な関係を維持し、公正な取引を行います。
5. 私たちは、SGTグループの正当な利益に反して、自分や第三者の利益のみを目的とした行為を行いません。
6. 私たちは、SGTグループの信用・名誉の維持・発展のために不断の努力を怠りません。
7. 私たちは、内部統制が有効に機能する体制を整備するとともに、誠実に運用します。
8. 私たちは、適正に業務を遂行し、不正な会計処理および会社に損害を生じさせる行為等を決して行いません。
9. 私たちは、SGTグループの一員である前に一社会人としての自覚を持ち、道徳観、倫理観の涵養に努め、社会の求める良識に従って行動します。

第3条（コンプライアンスの徹底）

1. 私たちは、本規範に定められた事項を遵守します。
2. 管理する立場にある社員はその管理する社員が、この規範に定める事項を遵守するように指導、監督します。

第4条（反社会的行為への関与の禁止）

1. 私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威をおよぼす反社会的勢力および団体に対しては断固たる行動をとるものとし、毅然たる態度で臨みます。
2. 私たちは、反社会的勢力・団体の活動を助長するような行為を行いません。

第5条（製品・サービスの安全性と品質の確保）

私たちは、お客さまの視点に立ち、常にその満足を心がけ、関係法令に従い、製品・サービスの安全性および品質の確保に万全を期します。

第6条（自由な競争および公正な取引）

私たちは、取引先との間で、公正かつ自由な競争の促進を通じて消費者利益を保護し、国民経済の健全な発展を阻む取引を厳に慎み、自由経済の基本法たる「独占禁止法」を遵守した取引の励行に努めます。

第7条（購入先・協力先との取引）

1. 私たちは、必要な原材料・部品・ソフトウェア・サービスなどの購入先をはじめ、各分野で事業を営んでいる多くの人々の協力と支援の下で事業活動が成り立っていることを再認識し、優越的地位を利用し不当な負担を負わせる取引を行いません。
2. 私たちは、自社の購買取引ガイドラインに基づき公正性と透明性を確保した取引を行います。

第8条（販売支援会社との取引に関する方針）

1. 私たちは、販売支援会社との間の相互に対等、公正な立場を維持し、関係法令および契約に従って誠実な取引を行います。
2. 私たちは、販売支援会社に対する排除行為、理由なき差別的取扱い、事業活動の拘束等、不正な行為を行いません。

第9条（接待・贈答に関する方針）

1. 私たちは、事業活動において、公正かつ透明性を確保することは、健全な事業活動の基本として国内外を問わず要請されていることを認識し、顧客、調達先、その他のビジネスパートナーに対して、不当な利益や優遇措置の取得・維持を目的とする接待・贈答・金銭などの授受・供与は行いません。
2. 私たちは、政治、行政とは、利益供与ほか癒着と誤解される行為は決して行いません。

第10条（輸出入に関する方針）

私たちは、国際的な平和および安全の維持は、企業活動にとっても不可欠であると認識し、「外国為替及び外国貿易法」その他関係法令および社内規程を遵守し、製品、技術、役務等の輸出入取引を行います。

第11条（企業情報の開示）

私たちは、株主、投資家の皆さまに対し、関係法令の定めるところにより、重要事実該当した情報につきましては、秘密保持の重要性を考慮し適時に正確かつ公平な情報開示を行うよう努めます。

第12条（インサイダー取引の禁止）

私たちは、職務や取引に関連して知り得たS G Tグループおよび他社に係る未公表の情報を利用して、株式等の有価証券の売買を行いません。

第 13 条（会社財産の管理および適正使用）

私たちは、有形・無形を問わず会社の所有に属する財産を社内規程等に従い適正に管理し、私的用途に流用する等、業務目的以外に使用しません。

第 14 条（秘密情報の取扱）

1. 私たちは、会社の秘密情報を厳重に管理し、在職期間中のみならず退職後も開示・漏洩しません。
2. 私たちは、在職期間中のみならず退職後も、会社の秘密情報を不正または不当に利用しません。
3. 私たちは、業務上知り得た第三者の情報を正当な目的以外に使用しないとともに、社内規程等に従い、開示・漏洩しないよう厳重に管理します。

第 15 条（個人情報の取扱）

私たちは、高度情報化社会において、一度漏洩した情報が際限なく広がる危険性があることを十分認識し、社内規程等に従い、厳重な管理システムの下、適切な個人情報の取得、利用および提供を行います。また、合理的な技術施策等により、情報の漏洩、紛失、改ざん等の防止に努めます。

第 16 条（セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの禁止）

私たちは、他の従業員を業務遂行上の対等なパートナーと認め、職場における健全な秩序、並びに協力関係を保持する義務を負うとともに、職場内において次の各号に掲げる行為はしません。

1. セクシャルハラスメント

- (1) 性的な言動、容姿および身体上の事柄に関する発言、質問
- (2) 性的な言動により、他の従業員の就業意欲を低下せしめ、能力の発揮を阻害する行為
- (3) 性的な言動への抗議または拒否等を行った従業員に対して、解雇、不当な人事考課、配置転換等の不利益を与える行為
- (4) わいせつ図画の閲覧、配布、掲示
- (5) プライバシーの侵害
- (6) 交際・性的関係の強要

2. パワーハラスメント

- (1) 人格を傷つけるような暴言や、叩いたり蹴るような暴力をすること
- (2) 法令違反の行為を強要する事
- (3) 仕事上のミスについて、しつこく責め続けること。
- (4) 大声で怒鳴ったり、机を激しく叩いたり、大勢の職員が見ている前で責め続けたり、恫喝すること。
- (5) 仕事を与えなかったり、意図的に必要な情報や連絡を与えなかったり、無視すること
- (6) 業務上必要のないことやプライベートな用事を押し付けること

- (7) 勝手に異動や退職の強要、解雇をちらつかせたりすること
- (8) その他前各号に準ずる言動

第 17 条（知的財産権の保護と活用）

1. 私たちは、研究開発活動の成果を知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権等）によって保護、維持し、かつ積極的に活用するよう努めます。
2. 私たちは、第三者の知的財産権を尊重し、意図的な侵害を行いません。

第 18 条（改定）

本規範の改定は、エスジーテック株式会社の取締役協議により、これを行います。